

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第121期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	昭和産業株式会社
【英訳名】	Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 新妻 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部経理センター課長 萩尾 勇一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部経理センター課長 萩尾 勇一
【縦覧に供する場所】	昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋1丁目8番30号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第2四半期 連結累計期間	第121期 第2四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	124,180	139,914	255,997
経常利益 (百万円)	4,970	2,929	9,213
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,918	1,802	10,115
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,357	3,199	12,815
純資産額 (百万円)	98,280	108,371	103,080
総資産額 (百万円)	185,765	222,245	213,309
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	220.67	54.61	319.67
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	204.81	-	299.41
自己資本比率 (%)	51.0	47.2	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,238	4,459	13,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,947	7,139	26,376
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,712	9,621	13,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,969	9,183	11,160

回次	第120期 第2四半期 連結会計期間	第121期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	158.65	29.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第121期第2四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4度目の緊急事態宣言が発出されるなど、極めて厳しい状況が続きました。国内でのワクチン接種が進み、経済については持ち直しの動きが期待されるものの、感染収束時期はまだまだ不透明であり、依然として厳しい状況が見込まれます。

さらに、原料穀物におきましては、世界的に旺盛な需要による需給の逼迫により、依然として原料穀物相場は高値で推移しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向けた2nd Stage「中期経営計画20-22」の2年目に入りました。長期ビジョンの「確立」のステージと位置づけ、5つの基本戦略においては、これまでの「基盤事業の強化」に注力しつつも、軸足を「事業領域の拡大」「社会的課題解決への貢献」へと大きく移し、それらを支える「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」についても優先度を高めて各施策の推進に努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は139,914百万円と前年同期に比べ15,733百万円（12.7%）の増収となりました。営業利益は2,406百万円と前年同期に比べ1,770百万円（42.4%）の減益、経常利益は2,929百万円と前年同期に比べ2,041百万円（41.1%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,802百万円と前年同期に比べ5,115百万円（73.9%）の減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,745百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

< 製粉事業 >

製粉事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や土産品、コンビニエンスストア向けの日配品等において厳しい状況が続いております。マーケット分析力を生かし、ターゲット業態別での提案型営業の強化を行ってまいりましたが、業務用小麦粉の販売数量については、前年同期を下回りました。一方で、冷凍食品やテイクアウト等の新たな市場や需要への取り組みに注力したこと等により、業務用プレミックスの販売数量については、前年同期を上回りました。ふすまの販売数量については、前年同期を下回りました。販売価格については、輸入小麦の政府売渡価格が本年4月に平均5.5%（税込価格）引き上げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

これらの結果、製粉事業の売上高は38,893百万円と前年同期に比べ1,737百万円（4.7%）の増収、営業利益は1,568百万円と前年同期に比べ782百万円（99.7%）の増益となりました。

< 油脂食品事業 >

油脂食品事業は、原料価格の過去に例を見ない急激かつ大幅な高騰により、大変厳しい状況となりました。原料コストの上昇に伴い、油脂製品については本年3月、6月、8月、11月の4度にわたる価格改定を発表し、販売価格の改定を最優先に取り組みまいりましたが、急激なコスト上昇を吸収することができませんでした。

業務用については、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、課題解決型の営業活動を強化してまいりました。製粉・糖質事業等と連携を図ることで販売拡大と新たな販路開拓に取り組んだことに加え、昨年9月にポーソー油脂株式会社を子会社化したことにより、業務用油脂の販売数量は、前年同期を上回りました。また、主要販売先である外食向けの売り上げが増加したこと等により、業務用食材の販売数量についても、前年同期を上回りました。

家庭用では、依然として内食消費傾向が継続しております。しかしながら前年の巣ごもり需要に伴う大幅増加の反動を受け、家庭用食用油、小麦粉、プレミックス（お好み焼き粉、ホットケーキミックス等）、パスタの販売数量については、前年同期を下回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は48,239百万円と前年同期に比べ6,053百万円（14.3%）の増収、営業損失は185百万円と前年同期に比べ1,886百万円の減益となりました。

< 糖質事業 >

糖質事業は、当社子会社である敷島スターチ株式会社や昨年12月に子会社化したサンエイ糖化株式会社との連携を図り、提案型営業の強化による低分解水あめ、粉あめなどの独自商品群の拡販に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい市場環境が続きましたが、糖化品の販売数量については、前年同期を上回りました。コーンスターチの販売数量については、ビール用途等の需要が減少し前年同期を下回りました。加工でん粉の販売数量についても、食品用途・工業用途ともに需要が減少したことから前年同期を下回りました。

営業利益については、サンエイ糖化株式会社の子会社化による増益要因がありましたが、原料穀物相場の高騰によるコスト上昇の影響等により前年同期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は24,695百万円と前年同期に比べ7,601百万円（44.5%）の増収、営業利益は526百万円と前年同期に比べ540百万円（50.7%）の減益となりました。

< 飼料事業 >

飼料事業は、原料穀物相場が大きく上昇する中、コストに見合った適正価格での販売を進めてまいりました。また、顧客のニーズに対する提案型営業や畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料および鶏卵の販売数量については、前年同期を上回りました。配合飼料の販売価格については、価格改定の実施により前年同期を上回りました。また、鶏卵相場が前年同期を上回る水準で推移したことから、鶏卵の販売価格についても前年同期を上回りました。なお、配合飼料につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的でした。

これらの結果、飼料事業の売上高は25,593百万円と前年同期に比べ327百万円（1.3%）の増収、営業利益は471百万円と前年同期に比べ61百万円（11.6%）の減益となりました。

< その他 >

倉庫業は、新型コロナウイルス感染症の影響による荷動きの停滞により貨物収容スペースが圧迫される中、隣接する当社関連サイロ会社との連携を図り、効率的な荷役に努めてまいりました。本年3月に操業を開始した植物工場は、コンビニエンスストア向けの業務用食材として出荷を開始し、安定的な操業・生産および高付加価値な野菜開発に努めてまいりました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他の売上高は2,492百万円と前年同期に比べ13百万円（0.6%）の増収、営業利益は801百万円と前年同期に比べ58百万円（6.8%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、222,245百万円と前連結会計年度末と比較して8,936百万円増加しております。主な増加要因は、棚卸資産が6,986百万円増加したこと、売上債権が3,618百万円増加したことであります。一方、主な減少要因は、現金及び預金が1,976百万円減少したことであります。

負債は、113,874百万円と前連結会計年度末と比較して3,645百万円増加しております。主な増加要因は、有利子負債が7,670百万円増加したことであります。一方、主な減少要因は、設備関係債務が2,996百万円減少したことであります。

純資産は、108,371百万円と前連結会計年度末と比較して5,290百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,802百万円の計上により増加したこと、新株予約権の行使により資本金1,515百万円及び資本剰余金1,515百万円が増加したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,761百万円及び減価償却費4,910百万円等による資金の増加がありましたが、法人税等1,808百万円の支払及び売上債権や棚卸資産の増加等があった結果、合計では4,459百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得6,786百万円等により資金を使用した結果、合計では7,139百万円の支出となり、前年同期に比べ1,808百万円（20.2%）支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローの不足分及び配当金の支払額1,132百万円等をコマーシャル・ペーパーの発行等により賄った結果、9,621百万円の収入となり、前年同期に比べ5,909百万円（159.2%）収入が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は9,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,977百万円（17.7%）の減少となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,345百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、再契約された経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結年月日	有効期間
当社	鹿島飼料㈱	配合飼料受委託加工製造契約	2021年9月1日	2022年3月31日まで、以降1年毎延長。 但し、期間満了3ヶ月前までに書面による申出によって終了できる。

（注）1992年4月1日に締結した契約の内容を一部変更し、2021年9月1日に再契約しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,985,420	33,985,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	33,985,420	33,985,420	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	33,985,420	-	14,293	-	4,786

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	2,540	7.6
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,339	7.0
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	1,542	4.6
三井物産(株) (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,540	4.6
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本4丁目18-6	1,233	3.7
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,197	3.6
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,103	3.3
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	1,062	3.2
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,000	3.0
カーギルジャパン合同会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	940	2.8
計	-	14,497	43.4

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 7,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,314,200	333,142	-
単元未満株式	普通株式 113,320	-	-
発行済株式総数	33,985,420	-	-
総株主の議決権	-	333,142	-

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	550,500	-	550,500	1.6
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
計	-	557,900	-	557,900	1.6

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,164	9,188
受取手形及び売掛金	41,504	45,123
商品及び製品	10,389	12,648
仕掛品	1,594	2,547
原材料及び貯蔵品	23,923	27,698
その他	2,828	2,717
貸倒引当金	53	58
流動資産合計	91,352	99,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,544	31,816
機械装置及び運搬具(純額)	26,032	24,958
土地	21,811	21,787
その他(純額)	4,482	5,355
有形固定資産合計	84,872	83,917
無形固定資産		
のれん	1,409	1,337
顧客関連資産	2,509	2,380
その他	1,284	1,254
無形固定資産合計	5,204	4,972
投資その他の資産		
投資有価証券	28,805	30,521
その他	3,185	3,076
貸倒引当金	109	107
投資その他の資産合計	31,881	33,490
固定資産合計	121,957	122,380
資産合計	213,309	222,245
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,549	27,147
短期借入金	17,480	18,053
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	4,384	-
コマーシャル・ペーパー	-	12,000
未払法人税等	1,881	1,088
賞与引当金	1,803	1,916
その他	19,206	14,886
流動負債合計	71,305	75,093
固定負債		
社債	18,000	18,000
長期借入金	4,302	3,783
役員退職慰労引当金	54	29
退職給付に係る負債	9,023	9,208
その他	7,542	7,758
固定負債合計	38,923	38,781
負債合計	110,229	113,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	14,293
資本剰余金	6,112	7,764
利益剰余金	75,109	75,780
自己株式	1,336	1,181
株主資本合計	92,662	96,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,211	8,267
繰延ヘッジ損益	90	107
為替換算調整勘定	7	218
退職給付に係る調整累計額	357	295
その他の包括利益累計額合計	6,952	8,298
非支配株主持分	3,465	3,416
純資産合計	103,080	108,371
負債純資産合計	213,309	222,245

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	124,180	139,914
売上原価	101,159	117,110
売上総利益	23,021	22,804
販売費及び一般管理費	18,843	20,398
営業利益	4,177	2,406
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	275	291
為替差益	168	-
持分法による投資利益	212	160
その他	335	318
営業外収益合計	994	773
営業外費用		
支払利息	86	116
損害賠償金	46	3
為替差損	-	78
その他	67	51
営業外費用合計	201	250
経常利益	4,970	2,929
特別利益		
固定資産売却益	3	8
投資有価証券売却益	0	9
負ののれん発生益	3,463	-
国庫補助金	-	100
特別利益合計	3,467	119
特別損失		
固定資産廃棄損	217	179
固定資産売却損	0	0
固定資産圧縮損	-	100
その他	15	6
特別損失合計	233	286
税金等調整前四半期純利益	8,204	2,761
法人税、住民税及び事業税	1,457	1,026
法人税等調整額	190	122
法人税等合計	1,266	904
四半期純利益	6,937	1,857
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,918	1,802

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	6,937	1,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,363	1,024
繰延ヘッジ損益	157	16
退職給付に係る調整額	102	62
持分法適用会社に対する持分相当額	110	238
その他の包括利益合計	1,419	1,342
四半期包括利益	8,357	3,199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,298	3,149
非支配株主に係る四半期包括利益	58	49

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,204	2,761
減価償却費	4,039	4,910
負ののれん発生益	3,463	-
売上債権の増減額(は増加)	3,498	3,618
棚卸資産の増減額(は増加)	1,448	6,989
仕入債務の増減額(は減少)	4,949	598
その他	606	739
小計	8,171	3,076
利息及び配当金の受取額	473	482
利息の支払額	90	111
法人税等の支払額	1,324	1,808
法人税等の還付額	9	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,238	4,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	20	0
投資有価証券の取得による支出	23	33
投資有価証券の売却及び償還による収入	32	16
関係会社株式の取得による支出	2,630	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	465	-
有形固定資産の取得による支出	5,896	6,786
有形固定資産の売却による収入	195	43
有形固定資産の除却による支出	91	112
資産除去債務の履行による支出	16	10
投融資による支出	317	399
投融資の回収による収入	246	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,947	7,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	4,973	12,400
長期借入金の返済による支出	88	345
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	1,175
リース債務の返済による支出	68	95
配当金の支払額	1,090	1,132
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	1
自己株式の取得による支出	4	13
その他	3	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,712	9,621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,003	1,977
現金及び現金同等物の期首残高	9,885	11,160
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,969	9,183

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の決算期の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結子会社木田製粉(株)及び(株)内外製粉の決算日を12月31日から3月31日に、(株)スウィングベーカリー及び(株)グランソールベーカリー(株)の決算日を2月28日から3月31日に変更しております。この決算期変更により変則期間となる当第2四半期連結累計期間の木田製粉(株)及び(株)内外製粉の決算は2021年1月1日から2021年9月30日までの9か月間となり、(株)スウィングベーカリー及び(株)グランソールベーカリー(株)の決算は2021年3月1日から2021年9月30日までの7か月間となります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が1,631百万円増加し、営業利益が92百万円増加し、経常利益が91百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が91百万円増加しております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより商品の販売における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また従来、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が9,745百万円減少し、売上原価が9,089百万円減少し、販売費及び一般管理費が656百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、国内でのワクチン接種が進み、経済については持ち直しの動きが期待されるものの、感染収束時期はいまだ不透明な状況にあることから少なくとも2022年3月期に渡り続くと想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
大成良友食品(上海)有限公司 他1件	327百万円	大成良友食品(上海)有限公司 他1件	223百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
イ 発送配達費	7,975百万円	8,402百万円
ロ 販売諸費	157 "	301 "
ハ 広告宣伝費	393 "	362 "
ニ 社員給料	2,841 "	3,133 "
ホ 賞与金	397 "	411 "
ヘ 賞与引当金繰入額	894 "	997 "
ト 減価償却費	486 "	620 "
チ 退職給付費用	376 "	360 "
リ 貸倒引当金繰入額	14 "	4 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	11,975百万円	9,188百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	5 "	4 "
現金及び現金同等物	11,969百万円	9,183百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,090	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月16日 取締役会	普通株式	957	30.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,132	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,003	30.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使に伴い、新株1,015,441株の発行により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,515百万円増加しております。これを主な要因として、当第2四半期連結会計期間末において資本金が14,293百万円、資本剰余金が7,764百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	37,156	42,185	17,093	25,266	121,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	241	934	679	1	1,857
計	37,397	43,120	17,773	25,268	123,560
セグメント利益	785	1,701	1,067	533	4,087

(単位:百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	2,478	124,180	-	124,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,300	3,158	3,158	-
計	3,779	127,339	3,158	124,180
セグメント利益	859	4,947	770	4,177

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 770百万円には、セグメント間取引消去3百万円、全社費用 773百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において、「油脂食品事業」セグメントにおいてポーソー油脂株式会社及び子会社5社を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益3,463百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	38,893	48,239	24,695	25,593	137,421
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,893	48,239	24,695	25,593	137,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	275	1,312	661	1	2,252
計	39,169	49,552	25,356	25,595	139,673
セグメント利益又は損失（ ）	1,568	185	526	471	2,381

（単位：百万円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から生じる収益	1,387	138,809	-	138,809
その他の収益	1,104	1,104	-	1,104
外部顧客への売上高	2,492	139,914	-	139,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,496	3,748	3,748	-
計	3,989	143,663	3,748	139,914
セグメント利益又は損失（ ）	801	3,182	776	2,406

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 776百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、全社費用 774百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの売上高は製粉事業で861百万円減少、油脂食品事業で3,220百万円減少、糖質事業で622百万円減少、飼料事業で5,015百万円減少、その他で24百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	220円67銭	54円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,918	1,802
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,918	1,802
普通株式の期中平均株式数(株)	31,351,440	33,017,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	204円81銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,428,322	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間の「潜在株主調整後1株当たり四半期純利益」は、2021年6月10日に転換社債型
 新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使期間が満了したことにより、潜在株式が存在しなくなったた
 め、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。